

2021 年度 S セメスター定期試験における特別の代替措置について

2021 年度 S セメスター定期試験では、下記のいずれかの事由によって試験を受験できなかった場合に、特別の代替措置をとることとします。受験できない場合には、速やかに（やむを得ない場合を除き、受験できない試験の開始時刻より前に）下記連絡先に一報し、指示を受けてください。

特別の代替措置の対象とする事由

- ・新型コロナウイルスワクチン接種による副反応
- ・新型コロナウイルス感染症への罹患

連絡先

法学部：学部チーム（gakubu.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp）

法科大学院：大学院チーム（jin.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp）

※[at]を@に置き換えてください。

2021 年 7 月 8 日

法学部・法学政治学研究科

7 月 1 日の掲示 [「新型コロナウイルスワクチン接種と 2021 年度 S セメスター定期試験」](#) も、あわせて確認してください。